

「川辺町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例(案)」意見募集結果

「川辺町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例」の策定に向け、案に対する意見募集を行いました。結果は、以下のとおりです。

ご意見を頂きました皆様、誠にありがとうございました。

1. 意見募集期間

平成27年2月2日(月)から平成27年2月27日(金)まで

2. ご意見の提出状況

意見提出者数 1名

延べ意見数 3件

3. 提出されたご意見と町の考え方

以下のとおり

No.	ご意見(一部要約)	対応(町の考え方)
1	当該条例第2条の内容について (第2条に規定する「各被保険者」の定義が不明)	「各被保険者」を「各被保険者(法第9条に規定する第1号被保険者及び第2号被保険者をいう。以下同じ。)」に改めます。
2	当該条例第3条の記述について (第3条第2項第3号中「1号」、「2号」、「3号」とあるのは、「第1号」、「第2号」、「第3号」が正しいのではないか。)	「1号」を「第1号」に、「2号」を「第2号」に、「3号」を「第3号」に改めます。
3	当該条例第3条の記述について (第3条第3項各号以外の文中「準ずる者」については、カギ括弧により記述したほうがよいのではないか。)	“準ずる者”を”準ずる者”に改めます。